

珠洲市飯田町地区災害公営住宅建設事業に係る工事監督業務の発注 のお知らせ

標記について、令和8年7月21日、珠洲市飯田町地区災害公営住宅建設事業に係る工事監督業務の公募を開始する予定としております。業務の詳細等は公募に係る揭示文書をご確認ください。

1 公募開始時期

- 令和8年7月21日（競争申込受付締切8月5日）

2 業務内容

- 下表工事における工事監督業務^{※1}及び総主任業務^{※2}

工事名称	(仮称) 飯田町（吾妻町）団地珠洲市復興公営住宅建設工事
工事場所	石川県珠洲市飯田町 26
主要用途	賃貸住宅
建物概要	【 住 棟 】 R C造、地上3階建、1棟(建築基準法上の住棟数)21戸、 延床面積 2,330.26 m²、エレベーター 9人乗り1基 【 付属棟 】 自転車置場 延床面積 35.65 m² ごみ置場 延床面積 4.72 m² 
工事受注者	未定

※1 工事監督業務とは、主な業務を工事と設計図書との照合及び確認（工事監理）する業務で、報酬は建築士法に基づく国土交通省告示第八号等により算出する業務をいう。

※2 総主任業務とは、工事の総合調整、工事に起因する周辺住民対応及び安全に係る対応等、当機構職員に代わる業務で、報酬は当機構積算基準により算出する業務をいう。

3 主な競争参加資格

- ・ 石川県内で一級建築士事務所登録している者又は石川県内に本店、支店又は営業所を構える者であること。
- ・ 当機構東日本地区における令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格を有している者で、「建築工事監理」の業種区分の認定を受けていること。
- ・ 一級建築士の資格を有する者が2名以上在籍していること。
- ・ 企業が類似業務の実績を有すること。
- ・ 配置予定管理技術者が、以下に掲げる基準を満たすこと。
 - * 一級建築士として類似業務を含む通算5年以上の実務経験を有すること。
 - * 従事する企業と恒常的な雇用関係があること。
- ・ 配置予定技術者が必要な資格を有していること。
- ・ 建設業許可者と資本面若しくは人事面で関係がないこと。

4 その他

- ・ 本公募は、一般競争（総合評価方式）で発注予定
- ・ 対象工事の契約が滞る場合、業務発注を中止する可能性有
- ・ 主たる業務以外は、当機構の承諾を得ることで再委託が可能
- ・ 本公募において、入札に参加する者がいない場合は、速やかに競争参加資格を変更の上、再公募を実施

以 上

【本件に係る問合せ先】

独立行政法人都市再生機構

東日本都市再生本部 技術監理部 企画第5課

稲木 陽平

Mail: y-inagi@ur-net.go.jp